

<文学部>

授業科目の履修要項（抜粋）

1 卒業の要件

本学では学生が卒業の認定を受けるためには、下記の条件を満たす必要がある。

(1) 所定単位の修得

英語文化学科

英語文化学科の学生は、以下の表に示すとおり単位を修得しなければならない。

授業科目 区分	大学共通科目		英語文化学科 専門科目	日本語・日本文学科 専門科目	文化総合学科 専門科目	文学部 オープン科目
	教養科目	外国語科目				
必修単位	3単位		28単位 ^(*1)			
選択必修単位	8単位以上	8単位以上	32単位以上 ^(*2)			
選択単位	11単位以上					
自由選択単位	34単位以上					
卒業必要単位数合計	124単位以上					

・教養科目は、区分「人間と宗教」から2単位以上、区分「人間形成」のうち、「国際理解」「社会と文化」「歴史・思想」から2単位以上、「自然・科学」「健康」から2単位以上、区分「リテラシー」から2単位以上選択必修。

・外国語科目は、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語のうち1外国語8単位以上選択必修。

(*1) 英語文化学科の必修科目は、区分「学科基礎科目」の18単位、区分「卒業研究関連科目」の「Academic Writing I」「Academic Writing II」の各1単位及び「卒業研究演習」「卒業研究」の各4単位。「卒業研究演習」「卒業研究」については、キリスト教学専修を選択した場合は、文学部オープン科目の「卒業研究演習」「卒業研究」各4単位で充当可。

(*2) 英語文化学科の選択必修科目は、区分「専門講読科目」のうち選択する専修の2単位を含む4単位以上、区分「基礎演習科目」のうち文学・文化専修と言語・コミュニケーション専修からそれぞれ2単位以上、区分「講義科目」のうち選択する専修から8単位、それ以外の専修から4単位以上および共通から2単位以上、区分「実践英語科目・イングリッシュ・スキルズ」のうち「English Discussion & Presentation c~l」の中から2単位以上、区分「演習科目」のうち、選択する専修から8単位以上。

ただし、キリスト教学専修を選択した場合は、区分「専門講読科目」から4単位以上、区分「基礎演習科目」のうち文学・文化専修と言語・コミュニケーション専修からそれぞれ2単位以上、区分「講義科目」については文学・文化専修と言語・コミュニケーション専修からそれぞれ4単位以上、共通から2単位以上、区分「実践英語科目・イングリッシュ・スキルズ」のうち「English Discussion & Presentation c~l」の中から2単位以上、区分「演習科目」から4単位以上、合計24単位以上。

※大学共通科目のうち教養科目は、必修・選択必修・選択単位を含め、32単位を超えて卒業必要単位に算入することはできない。

※教職に関する科目は、指定された科目のうち8単位まで自由選択単位として算入できる。

※他学部学科専門科目は、12単位まで自由選択単位として算入できる。

※協定校修得科目（本学教育課程表外の科目）は、12単位まで自由選択単位として算入できる。

日本語・日本文学科

日本語・日本文学科の学生は、以下の表に示すとおり単位を修得しなければならない。

授業科目 区分	大学共通科目		日本語・日本文学科 専門科目	英語文化学科 専門科目	文化総合学科 専門科目	文学部 オープン科目
	教養科目	外国語科目				
必修単位	3単位		8単位 ^(*1)			
選択必修単位	8単位以上	8単位以上	32単位以上 ^(*2)			
選択単位	11単位以上		8単位以上			
自由選択単位	46単位以上					
卒業必要単位 数合計	124単位以上					

・教養科目は、区分「人間と宗教」から2単位以上、区分「人間形成」のうち、「国際理解」「社会と文化」「歴史・思想」から2単位以上、「自然・科学」「健康」から2単位以上、区分「リテラシー」から2単位以上選択必修。

・外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語のうち1外国語8単位以上、または英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の中から2外国語各4単位、合計8単位以上選択必修。

・外国語（英語）の場合は、英語文化学科「講読科目」で充当可。

(*1) 日本語・日本文学科の必修科目は、「卒業研究ゼミⅡ」「卒業研究」の各4単位。キリスト教学専修を選択した場合は、文学部オープン科目の「卒業研究演習」「卒業研究」各4単位で充当可。

(*2) 日本語・日本文学科専門科目の選択必修科目は、区分「共通」から12単位以上、選択した専修から16単位以上、選択しない専修の講義科目から4単位以上。

ただし、キリスト教学専修を選択した場合は、区分「共通」から8単位以上、日本語・日本文学専修と日本文化専修の講義科目からそれぞれ4単位以上、合計16単位以上。

※大学共通科目のうち教養科目は、必修・選択必修・選択単位を含め、32単位を超えて卒業必要単位に算入することはできない。

※区分「学科共通プログラム科目」は6単位まで自由選択単位として算入できる。

※教職に関する科目は、指定された科目のうち8単位まで自由選択単位として算入できる。

※他学部学科専門科目及び協定校修得科目（本学教育課程表外の科目）は、合わせて12単位まで自由選択単位として算入できる。

文化総合学科

文化総合学科の学生は、以下の表に示すとおり単位を修得しなければならない。

授業科目 区分	大学共通科目		文化総合学科 専門科目	英語文化学科 専門科目	日本語・日本文学科 専門科目	文学部 オープン科目
	教養科目	外国語科目				
必修単位	3単位					
選択必修単位	16単位以上	8単位以上	40単位以上 ^(*)			
選択単位	3単位以上		12単位以上			
自由選択単位	42単位以上					
卒業必要単位 数合計	124単位以上					

・教養科目は、区分「人間と宗教」から2単位以上、区分「人間形成」のうち、「国際理解」から2単位以上、「社会と文化」から2単位以上、「歴史・思想」から4単位以上、「自然・科学」「健康」から2単位以上、区分「リテラシー」から4単位以上選択必修。

・外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語のうち1外国語8単位以上選択必修。

・外国語（英語）の場合は、英語文化学科「講読科目」で充当可。

(*) 文化総合学科の選択必修科目は、区分「文化総合学科基礎演習」から4単位、区分「講義科目」のうち、「異文化コミュニケーション論入門」「文化人類学入門」から2単位以上、「基礎法学A（憲法）」「国際関係論入門」及び「心理学入門」から2単位以上、「西洋史入門」「日本史入門」から2単位以上、「哲学入門」「倫理学入門」から2単位以上、区分「演習」のうち卒業研究指導教員の演習を4単位以上、区分「講義科目」のうち卒業研究指導教員の特講科目を4単位以上、それ以外の同一専任教員の特講科目を4単位のほか、選択した専修の特講科目のうち卒業研究指導教員以外の担当科目を8単位以上。区分「卒業研究関連科目」のうち選択した専修の卒業研究演習及び卒業研究を各4単位。

ただし、キリスト教学専修を選択した場合は、区分「文化総合学科基礎演習」から4単位、区分「講義科目」のうち「異文化コミュニケーション論入門」「文化人類学入門」から2単位以上、「基礎法学A（憲法）」「国際関係論入門」及び「心理学入門」から2単位以上「西洋史入門」「日本史入門」から2単位以上、「哲学入門」「倫理学入門」から2単位以上、区分「演習」のうち同一専任教員の演習を4単位以上、区分「講義科目」のうち区分「演習」で履修した教員

の特講科目を4単位以上、卒業研究演習及び卒業研究には文学部オープン科目の「卒業研究演習」「卒業研究」各4単位を充当、合計26単位以上。

※大学共通科目のうち教養科目は、必修・選択必修・選択単位を含め、32単位を超えて卒業必要単位に算入することはできない。

※教職に関する科目は、指定された科目のうち8単位まで自由選択単位として算入できる。

※他学部学科専門科目は、12単位まで自由選択単位として算入できる。

※協定校修得科目（本学教育課程表外の科目）は、12単位まで自由選択単位として算入できる。

(2) 修業年限

4年以上在学すること。ただし8年を超えてはならない(休学期間は在学年数には含まれない)。

2 授業科目及び履修方法

文学部の授業科目は、大学共通科目、学科専門科目及び教職に関する科目に区分されている。

(1) 大学共通科目（教養科目）

大学共通科目の教養科目の中で「キリスト教概論」と「女性とキャリアⅠ」は必修科目である。

(2) 外国語科目

英語文化学科

ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語のうち1外国語8単位以上を修得しなければならない。

日本語・日本文学科

英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語のうち1外国語8単位以上、または2外国語各4単位以上、合計8単位以上を修得しなければならない。尚、英語の場合は、英語文化学科「講読科目」で充当可。

文化総合学科

英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語のうち1外国語8単位以上を修得しなければならない。なお、英語の場合は、英語文化学科「講読科目」で充当可。

各学科とも、外国語科目は、8単位を越えて修得した単位は卒業要件の自由選択単位として算入される。

(3) 学科専門科目

所属学科の学科専門科目は、各学科の「教育課程表」及び教務ガイドにしたがって定められた単位を修得しなければならない。

(4) 他学科専門科目

- a. 〈2017年度以前入学生〉他学科の専門科目（クラスター基礎科目）を4単位以上選択必修として修得しなければならない。4単位を越えて修得した単位は自由選択単位として卒業要件に含めることができる。
- b. 他学科専門科目として履修できる科目については、各学科の「教育課程表」を参照すること。

(5) 他学部専門科目

人間生活学部の学科専門科目を履修し単位を修得した場合は、12単位まで自由選択単位として卒業要件に算入できる。

履修についての詳細は、人間生活学部の教育課程表及び教務ガイドを確認すること。

(6) 教職に関する科目

- a. 教職に関する科目は、教育職員免許状取得のために開設している科目であるが、指定された科目の内8単位まで、卒業要件の自由選択単位に含むことができる。詳しくは、p.186～188 教育課程表を確認すること。
- b. 教育職員免許状の資格取得を希望する場合は、教職課程履修要項に従って免許状取得に必要な単位を履修しなければならない。

3 学 期

学期は前期（4月～9月）と後期（9月～3月）の2学期とし、各学期は、15週を原則とする。

4 授 業 時 間

授業は次の時間割によって行われる。

講 時	時 間	時 限	時 間
I	9：00～10：30	1	9：00～ 9：45
		2	9：45～10：30
II	10：40～12：10	3	10：40～11：25
		4	11：25～12：10
III	13：00～14：30	5	13：00～13：45
		6	13：45～14：30
IV	14：40～16：10	7	14：40～15：25
		8	15：25～16：10
V	16：20～17：50	9	16：20～17：05
		10	17：05～17：50

5 単 位

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とし、科目によってその基準は異なる。
- (2) 実験、実習、実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とし、科目によってその基準は異なる。
- (3) 卒業論文及び卒業研究の授業科目については、学修の成果を評価し所定の単位を授与する。

6 単位修得の要件

- (1) 所定の履修登録を完了すること。
- (2) 欠席時（回）数が総授業時（回）数の1/3を超えていないこと。
- (3) 試験またはレポート等による成績が合格点（60点以上）であること。

7 既修得単位の認定

- (1) 既修得単位の認定の申請ができる者は、本学または他の大学を卒業または中途退学し、新たに1年目に入学した者に限られる。
- (2) 本学が教育上有益と認めるときは、学則第19条の4第1項及び第2項の定めるところにより、既に修得した単位について、60単位を超えない範囲で本学において修得した単位として認定することができる。
- (3) 既修得単位の認定を受けようとする者は、所定の申請書に卒業証明書および成績証明書を添えて、新年度の履修登録期限前に申請することができる。教職課程の科目について既修得単位の認定を受けようとする者は、さらに「学力に関する証明書」も添えること。

8 協定校における修得単位の認定

協定校とは、本学と協定を結んだ海外留学協定校、国内の学生交流協定校及び札幌圏大学・短期大学間単位互換協定校のことをいう。

協定校及び認定方法については、次の通りである。

(1) 協定校一覧

【海外留学協定校】

アメリカ：セント・エリザベス大学、ベネディクティン大学、マリアン大学

イギリス：ケント大学、リーズ大学、ニューカッスル大学、

ロンドン大学ユニバーシティ・カレッジ

オーストラリア：オーストラリアカトリック大学、グリフィス大学

カナダ：カルガリー大学、マキュワン大学

韓国：韓国カトリック大学、明知大学

台湾：輔仁大学

中国：上海外国語大学

フィリピン：ミリアム大学

【学生交流協定校（国内留学）】

上智大学

【札幌圏大学・短期大学単位互換協定校】

文学部はなし

(2) 認定方法

協定校で修得した科目の成績は、「認定」と表示される。

なお、留学等により単位認定された科目は、卒業に必要な単位として認められても、免許・資格に関わる科目の単位としては認められない。

免許・資格に関わる科目の単位の認定については、次の表のとおりである。

免許・資格の種類		卒業必要単位	免許・資格取得の単位
教育職員免許状	教科に関する専門的事項	認定可	教職課程のない他大学で修得した科目から本学の「教科に関する科目」へ読替認定した場合は可
	指導法に関する科目等	卒業要件に含めることが出来る科目のみ認定可	一部可
司書となる資格（必修科目及び選択科目の「図書館に関する科目」）		認定不可	不可
司書教諭		認定不可	不可
日本語教員（「*課程」と表示している科目）		認定不可	不可

① 「読み替え」による認定

協定校で修得した科目は、本学で開講されている科目と内容を照らし合わせた上で、読み替え可能であると判断された場合に、その該当する本学の授業科目として認定される。

② 外国語科目「海外語学研修」への認定

協定校留学時の語学科目や短期語学研修は、外国語科目の「海外語学研修」として認定することがある。その際は、卒業要件区分の「外国語科目」とはみなされず、「自由選択単位」に算入される。

- ・協定校留学時の語学科目……前述①の読み替えにより認定できない場合（当該外国語科目が修得済になっていたり、本学に設けられていない外国語科目の場合など）に、「海外語学研修」として認定する。なお、英語文化学科の学生は、協定校において修得した「英語」科目を外国語科目として認定する場合は、すべて「海外語学研修」となる。
- ・短期語学研修……認定科目は「海外語学研修」とするが、本学の外国語科目の中の当該言語の科目（既修得・履修中を除く）で認定することもできる。

③ 「協定校修得科目」としての認定

上記の認定①②が不可能である場合、協定校で修得した科目名のまま本学の卒業要件として認定することがあり、これを協定校修得科目という。

ただし、認められる単位数の上限は、学科によって異なる。

協定校修得科目の認定可能上限単位数

- ・英語文化学科……12単位まで自由選択単位として算入できる。
- ・日本語・日本文学科……他学部学科専門科目と合わせて12単位まで自由選択単位として算入できる。
- ・文化総合学科……12単位まで自由選択単位として算入できる。

(3) 単位認定の上限

単位認定は、留学年度に在籍している本学での学科・学年の履修登録上限単位数を限度とする。
ただし、短期語学研修と札幌圏大学・短期大学等单位互換での単位認定は、認定年度の履修登録上限単位数には含まれない。

9 履修登録

入学年度の教育課程表および履修ガイドを参考に卒業までの履修計画をたて、その年度に履修するすべての授業科目について履修登録をしなければならない。

(1) 履修登録についての注意事項

- ① 教育課程表により配当されている所定年次（学科・クラス指定のある科目は指定クラス）の授業科目を履修しなければならない。
- ② 履修登録した科目でなければ履修することはできない。
- ③ すでに単位を修得・認定された授業科目の履修登録は認められない。
- ④ 同一時限に2科目以上の履修登録は認められない。

(2) 履修登録単位数の上限

履修登録をした授業科目の履修にあたっては、単位修得にむけて最善の努力をしなければならない。

自学自習の時間を考慮し、卒業要件を年次配分し無理なく履修計画を立てた場合、年間40単位前後の履修で、3年次までに卒業要件の総単位数（124単位）を修得することが出来るが、再履修等を考慮し年間登録単位数の上限を次のとおり定めている。無計画な履修登録をし、過重負担にならないよう心がけること。

履修上限単位

	英語文化学科	日本語・日本文学科	文化総合学科
1年次	44	48	48
2年次	48	48	48
3年次	48	48	48
4年次	48	48	48

※文学部各学科の上記の上限単位の中に、大学共通科目「女性とキャリア」、教職課程科目、図書館情報学課程科目、日本語教員養成課程科目、短期語学研修科目を含まない。

(3) 履修登録の期間

前期開講科目、通年開講科目及び集中講義については4月の指定された期間に登録できる。
後期開講科目については9月の指定された期間に登録できる。

10 試験

定期試験 (1) 定期試験は、前期および後期の授業終了後、定められた期間に行う試験である。

(2) 定期試験は、平常の授業時間割と異なる時間割で行われる。

試験の時間割は、各定期試験開始の1週間前に掲示により発表されるので、掲示に

は十分注意すること。

- (3) 定期試験に代わる期間外実施試験、レポート・作品等の提出も定期試験に準ずる。
- 追 試 験 (1) 追試験は、下記の理由で定期試験もしくはそれに準ずるものについて欠席した者が、「追試験願」を提出して、受験が認められた場合に行う試験である。
- (2) 追試験を願い出る者は、定められた期日までに下記証明書等を添えて「追試験願」を教務課に提出しなければならない。
- (3) 追試験の受験資格と提出書類及び受験料は以下のとおりである。

	理由	提出書類	受験料 (1科目につき)	備考	
1	就職試験	受験票写 本学指定の就職試験 応募証明書	500 円		
2	公共交通機関 の遅延	該当交通機関の発行 する遅延証明書			
3	病気・けが	医師の診断書、また はこれに準ずるもの			
4	交通事故	事故証明書			
5	公認欠席	公認欠席届*	免除	教育実習・介護等体験等 の学外実習	学生生活ハン ドブックの 〈各種届出〉 の「5. 欠 席届B公認欠 席届」の項を参 照
6	特別欠席	公認欠席届（特別欠 席）*		忌引き（二親等まで）	
7	出席停止	公認欠席届（出席停 止）*		学校保健安全法施行規則 第18条第一種～第三種 による学校感染症	
8	その他やむを得ない理由	その事由を証明する もの	500 円		

*公認欠席、特別欠席、出席停止の場合は、所定の手続きを行った上で「追試験願」を教務課に提出すること。

※	上記の理由以外について追試験を認めることがある。	1,500 円	合格した時の試験の点数は60点とする。
---	--------------------------	---------	---------------------

- (4) 追試験を願い出た科目の再試験は受験することはできない。
- (5) 前期追試験はおおむね8月、後期追試験はおおむね2月に日時を定めて行う。
- 再 試 験 (1) 再試験は、成績の結果が不合格になった者に対して行う試験であり、1回に限り行うことがある。
- (2) 再試験を実施する科目は、事前に発表する。
- (3) 再試験を願い出る者は、定められた期日までに「再試験願」を教務課に提出しなければならない。
- (4) 再試験の受験料は1科目1,500円とする。
- (5) 再試験に合格した場合の最終成績は、全て60点とする。
- (6) 前期再試験はおおむね8月、後期再試験はおおむね2月に、日時を定めて行う。

- (7) 再試験の追試験は行わない。

試験に関する注意事項

試験受験の際には学生証が必要です。学生証が無ければ試験は受験できません。

(期間外試験も同様です。)

学生証を忘れた場合は仮受験票を発行しますので教務課へ来てください。

1. 受験にあたっては、監督者の指示に従うこと。
2. 遅刻者の入室は、試験開始後 25 分以内とする。
3. 試験場からの退場は、試験開始後 30 分以降とする。
4. 試験期間中は長机（3 人掛け）の真ん中の席は使用しないこと。
5. 特別に持ち込みを許可されたもの以外は、机の上においてはならない。
6. 不正行為は絶対行わないこと。不正行為を行った者は、
 1. 該当科目を不認定とする。
 2. 学則及び懲戒に関する規程による懲戒処分対象となり学籍原簿への記載がなされ永久に記録される。
 3. 処分内容は、保証人へも通知される。

11 成 績

1. 成績の評価及び基準は次のとおりである。

評価基準

	点 数	評 価	基 準
合 格	100～91	A +	授業の到達目標を完全に満たしているかまたは超えている
	90～80	A	授業の到達目標を十分に満たしている
	79～70	B	授業の到達目標を満たしている
	69～60	C	授業の到達目標を最低限度満たしている
	—	認定	点数による評価を行わず単位認定のみとするもの
不 合 格	59～0	F	授業の到達目標を満たしていない
	—	不認定	単位認定の基準を満たしていない。(点数による評価を行わない科目)
放 棄	—	放棄	試験を欠席（レポートを未提出）し、追試験の願い出がない。 欠席が 1/3 を超えている。

※ 2018 年度以降入学生においては、大学共通科目「女性とキャリアⅠ」「女性とキャリアⅡ」、外国語科目「留学事前セミナー」「留学事後セミナー」、日本語・日本文学科の学科共通プログラム科目、協定校留学終了者及び短期語学研修の単位認定科目、編入生及び既修得単位の単位認定科目の成績は点数での成績評価は行わず「認定」とする。

※ 不合格、放棄の成績は、成績証明書には表記しない。

2. 履修科目の成績は、前期及び後期の所定の日にポータルサイト「F-Station」を通じて各自に通知する。

成績発表

前期	9月中旬	全学年
後期	3月上旬	全学年

在学生の保証人（親・学費負担者）に、前年度成績及び当年度履修科目を5月中旬に、前期成績及び後期履修科目を10月中旬までに通知する。

3. GPA について

GPA とは、Grade Point Average の略で、授業科目ごとの成績評価を段階で評価し、それぞれの評価に対応するようにグレード・ポイント（GP）を付与して1単位あたりの平均値を算出したものをいう。学修成果を客観的に評価することができる。

GPA は、ポータルサイト「F-Station」を通じて通知するほか、成績通知書、成績証明書にも記載される。

履修登録した科目の履修を途中でやめると「放棄」となり、GPA の計算に含まれてしまうので、履修登録のときにシラバスをよく参照するなど熟慮すること。

(1) 計算方法

それぞれの科目の成績評価を右表に示す GP に置き換え、単位数を掛けた数の合計を履修登録総単位数で割る。

再履修した科目は、初めに履修したときの成績も含め、全ての成績評価と単位数が対象となる。

成績評価	GP
A +	4.0
A	3.0
B	2.0
C	1.0
F、放棄	0

①成績評価が「認定」の科目は対象外とする。

②卒業要件に含まない科目は対象外とする。

ただし、卒業要件に含まれる科目のうち、次の科目は対象外とする。

- ・他学部専門科目

(計算式)

$$\frac{(4.0 \times A + \text{の修得単位数}) + (3.0 \times A \text{の修得単位数}) + (2.0 \times B \text{の修得単位数}) + (1.0 \times C \text{の修得単位数})}{\text{履修登録総単位数 (不合格・放棄の単位数を含む)}}$$

(2) GPA の活用方法

GPA は、教員が客観的に履修指導するための参考資料とする。

- ・学期ごとに1.0未満の学生は、クラス担任等の履修指導を受けなければならない。また、保証人にも履修指導について報告する。
- ・2学期以上続けて1.0未満の場合は、学科主任の履修指導を受けなければならない。また、保証人にも履修指導について報告し、場合によっては履修指導に同席してもらう。
- ・3学期連続で1.0未満の学生については、学生は保証人も同席の上、学部長の履修指導を受

けなければならない。その際、休学ないしは退学勧告も視野に入れた指導が行われる。

このほか、一部科目の履修条件、奨学金や高等教育の修学支援新制度による授業料減免の選考基準、協定校留学等の選考基準、就職活動の学校推薦等の選考基準にも利用する。

12 進級に必要な単位数

	文 学 部		
	英語文化学科	日本語・日本文学科	文化総合学科
卒業必要単位	2年次終了までに1年次に開講されている学科基礎科目(必修)10単位を含み*、30単位以上を取得しておかなければならない。 *転部、転科した学生には適用しない。	2年次終了までに56単位以上を取得しておかなければならない。 なお、2017年度以前入学生については、講義Ⅰは日本語学分野から2単位以上、古典文学分野から2単位以上、近現代文学分野から2単位以上、計6単位以上を取得しておかなければならない。 2018年度以降入学生については、基礎講義科目Ⅰは、日本語学、古典文学、近現代文学、日本文化(漢学を含む)の4分野から各2単位以上、計8単位以上を取得しておかなければならない。	2年次終了までに40単位以上を取得しておかなければならない。

※国内・海外留学協定校に留学した(もしくは留学中の)学生には適用しない。

※英語文化学科と日本語・日本文学科の2018年度以降入学生は、教養科目は、区分「人間と宗教」から2単位以上、区分「人間形成」のうち、「国際理解」「社会と文化」「歴史・思想」から2単位以上、「自然・科学」「健康」から2単位以上、区分「リテラシー」から2単位以上、計12単位以上を取得しておくことが望ましい。

※文化総合学科の2018年度以降入学生は、教養科目は、区分「人間と宗教」から2単位以上、区分「人間形成」のうち、「国際理解」から2単位以上、「社会と文化」から2単位以上、「歴史・思想」から4単位以上、「自然・科学」「健康」から2単位以上、区分「リテラシー」から4単位以上、計14単位以上を取得しておくことが望ましい。

13、14 略

15 キリスト教学専修履修要項

キリスト教学専修を選択して卒業研究を履修し卒業要件を充足しようとする場合は、所属学科が定める要件の他に、以下の要件を充足しなくてはならない。

- (1) 3年次終了までに、以下に掲げるキリスト教学専修が指定する科目から指定の方法により24単位以上を修得する。これをキリスト教学専修卒業研究履修の要件とする。
- (2) キリスト教学専修担当教員の「卒業研究演習」および「卒業研究」各4単位を修得する。

科目所属	区分	科目名	単位数		開講学年	必要な単位数と修得方法	
			必修	選択			
教養科目	人間と宗教	キリスト教概論	2		1年	2単位必修。 2単位以上選択必修(*)。	
		キリスト教人間学A		2	1年		
		キリスト教人間学B		2	1年		
		聖書概論A		2	1年		
		聖書概論B		2	1年		
	歴史・思想	西洋史		2	1年		
哲学			2	1年			
倫理学			2	1年			
文学部オープン科目	講義科目	キリスト教学特殊講義a	2		2～4年		4単位以上選択必修。
		キリスト教学特殊講義b	2		2～4年		
		キリスト教学特殊講義c	2		2～4年		
		キリスト教学特殊講義d	2		2～4年		
	演習科目	キリスト教学演習a		2	2～3年	4単位以上選択必修。	
		キリスト教学演習b		2	2～3年		
		キリスト教学演習c		2	2～3年		
		キリスト教学演習d		2	2～3年		
文化総合学科専門科目	講義科目	西洋史入門	2		1年	2単位必修。 2単位以上選択必修(*)。	
		哲学入門	2		1年		
		倫理学入門	2		1年		
		ラテン語Ⅰ-a	2		1年	4単位以上選択必修。	
		ラテン語Ⅰ-b	2		1年		
		古代・中世哲学史	2		1年		
		近世・近代哲学史	2		2年		
		現代哲学史	2		2年		
		ラテン語Ⅱ-a	2		2年		
		ラテン語Ⅱ-b	2		2年		
		古典ギリシア語a	2		2年		
		古典ギリシア語b	2		2年		
		西洋史特講A-a	2		2～3年		
	西洋史特講A-b	2		2～3年			
	西洋史特講A-c	2		2～3年			
	西洋史特講B-a	2		2～3年			
	西洋史特講B-b	2		2～3年			
	西洋史特講C-a	2		2～3年			
	西洋史特講C-b	2		2～3年			
	西洋史特講D-a	2		2～3年			
	西洋史特講D-b	2		2～3年			
	西洋史文献講読a	2		2～3年			
	西洋史文献講読b	2		2～3年			
	西洋史文献講読c	2		2～3年			
西洋史文献講読d	2		2～3年				
キリスト教文化論a	2		2～3年				
キリスト教文化論b	2		2～3年				
歴史資料論A	2		2～3年				

科目所属	区分	科目名	単位数		開講学年	必要な単位数と修得方法
			必修	選択		
文化総合学科専門科目	講義科目	哲学特講A-a		2	2～3年	
		哲学特講A-b		2	2～3年	
		哲学特講A-c		2	2～3年	
		哲学特講A-d		2	2～3年	
		哲学特講B-a		2	2～3年	
		哲学特講B-b		2	2～3年	
		哲学特講B-c		2	2～3年	
		哲学特講B-d		2	2～3年	
		倫理学特講A-a		2	2～3年	
		倫理学特講A-b		2	2～3年	
		倫理学特講A-c		2	2～3年	
		倫理学特講A-d		2	2～3年	
		倫理学特講B-a		2	2～3年	
		倫理学特講B-b		2	2～3年	
		倫理学特講B-c		2	2～3年	
倫理学特講B-d		2	2～3年			
計			24 単位以上			
オープン科目 文学部	卒業研究 関連科目	卒業研究演習	4		4年	
		卒業研究	4		4年	
合計			32 単位以上			

(*)教養科目の「哲学」と文化総合学科専門科目の「哲学入門」、教養科目の「倫理学」と文化総合学科専門科目の「倫理学入門」は、それぞれ組み合わせて修得しなくてはならない。

16 藤 ACE プログラムについて

藤 ACE プログラムの履修については、別冊の「藤 ACE プログラム学生ハンドブック」を参照すること。

17 非対面授業実施期間中における履修要項の特例

(1) 履修登録

履修登録の期間

前期開講科目、通年開講科目及び集中講義については4月の指定された期間に登録できる。

後期開講科目については9月の指定された期間に登録できる。

もしくは、学年暦が変更された場合は、前期・後期ともに最新の学年暦に定められた履修登録期間に登録を行う。

(2) 試験

定期試験 試験は担当教員の指示によって行われ、レポート・作品等の提出の場合もある。

追試験 ① 追試験は、下記の理由で試験もしくはそれに準ずるものについて欠席した者が、教務課に追試験の願い出をし、受験が認められた場合に行う試験である。

② 追試験を願い出る者は、定められた期日までに下記証明書等を添えて追試験の手続きをしなければならない。

③ 追試験の受験資格と提出書類及び受験料は以下のとおりである。

	理由	提出書類	受験料 (1科目につき)	備考	
1	就職試験	受験票写 就職試験や面接日時 を通知するメール等 の写し	免除		
2	公共交通機関 の遅延	該当交通機関の発行 する遅延証明書			
3	病気・けが	医師の診断書、また はこれに準ずるもの			
4	交通事故	事故証明書			
5	公認欠席	公認欠席届*		教育実習・介護等体験等 の学外実習	学生生活ハン ドブックの
6	特別欠席	公認欠席届（特別欠 席）*		忌引き（二親等まで）	〈各種届出〉 の「5. 欠席
7	出席停止	公認欠席届（出席停 止）*		学校保健安全法施行規則 第18条第一種～第三種 による学校感染症	届 B 公認欠 席届」の項を 参照
8	その他やむを得ない理由	その事由を証明する もの			

* 公認欠席、特別欠席、出席停止の場合は、所定の手続きを行った上で教務課に追試験の願い出をすること。

※	上記の理由以外について追試験を認めることがある。	1,500 円	
---	--------------------------	---------	--

④ 追試験を願い出た科目の再試験は受験することはできない。

⑤ 追試験は最新の学年暦に定められた日程で行う。

再 試 験 ① 再試験は、成績の結果が不合格になった者に対して行う試験であり、1 回に限り行うことがある。

② 再試験を実施する科目は、事前に発表する。

③ 再試験を願い出る者は、定められた期日までに再試験の手続きをしなければならない。

④ 再試験の受験料は1 科目 1,500 円とする。

⑤ 再試験に合格した場合の最終成績は、全て 60 点とする。

⑥ 再試験は最新の学年暦に定められた日程で行う。

⑦ 再試験の追試験は行わない。

試験に関する注意事項

1. 試験が行われる場合、受験にあたっては、担当教員もしくは監督者の指示に従うこと。

2. 不正行為は絶対行わないこと。不正行為を行った者は、

(1) 該当科目を不認定とする。

(2) 学則及び懲戒に関する規程による懲戒処分対象となり学籍原簿への記載がなされ永久に記録される。

(3) 処分内容は、保証人へも通知される。

(3) 成績

履修科目の成績は、前期及び後期の所定の日にポータルサイト「F-Station」を通じて各自に通知する。

成績発表

最新の学年暦に定められた日程で行う。

在学生の保証人（親・学費負担者）に、前年度成績及び当年度履修科目を前期履修確定後、前期成績及び後期履修科目を後期履修確定後すみやかに通知する。